



入園のしおり

【重要事項説明書】

令和6年 改訂



社会福祉法人 愛光学舎
愛光大和田保育園

目次

○認可保育施設とは	・・・・・・・・	P4
○愛光大和田保育園 概要	・・・・・・・・	P5、6
○保育理念・保育方針	・・・・・・・・	P6
<保育について>		
○登園基準について ～お子様の健康を守るために～	・・・・・・・・	P7
1. 毎日の健康観察	・・・・・・・・	P8
2. 集団保育が困難と思われる目安	・・・・・・・・	P9
3. 感染症のとき	・・・・・・・・	P10
4. 保育中に特別な配慮を必要とするお子様	・・・・・・・・	P10
<園のきまり>		
1. 入園・退園について	・・・・・・・・	P11
2. 住所変更など	・・・・・・・・	P11
3. 保育時間	・・・・・・・・	P11
4. 休園日	・・・・・・・・	P11
5. 登園時間	・・・・・・・・	P12
6. 送迎について	・・・・・・・・	P12・13
7. 駐車場利用について	・・・・・・・・	P13～15
8. 緊急連絡	・・・・・・・・	P15
9. 入園当初について	・・・・・・・・	P15
○給食費（副食費）について	・・・・・・・・	P16
○非常時（非常災害時）の対応について	・・・・・・・・	P17・18
○避難情報発令時における八王子市内保育施設の 臨時休園等のガイドラインについて	・・・・・・・・	P19～20
○ご意見などの申出窓口について	・・・・・・・・	P21

○個人情報の取り扱いについて	・・・・・・・・	P21
○小学校との連携	・・・・・・・・	P22
○児童虐待防止について	・・・・・・・・	P22
○保育園での生活について	・・・・・・・・	P23
○1日の流れ	・・・・・・・・	P23
○保育参加について	・・・・・・・・	P25
○土曜日の保育について	・・・・・・・・	P26
○衣類、持ち物について	・・・・・・・・	P27～30
＜給食について＞		
○保育園での給食	・・・・・・・・	P31・32
○誤嚥事故防止への取り組みについて	・・・・・・・・	P33・34
＜保健について＞		
○健康管理について	・・・・・・・・	P35
○健康診断等の保健行事	・・・・・・・・	P36
○感染症や体調不良について	・・・・・・・・	P36
○貼り薬について	・・・・・・・・	P36
○予防接種について	・・・・・・・・	P37
○保健関係設備・備品について	・・・・・・・・	P37
○登園後の体調不良やケガの対応	・・・・・・・・	P37
○嘔吐物・血液・排泄物の取り扱いについて	・・・・・・・・	P37
○保育園での与薬について	・・・・・・・・	P38
○乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐために	・・・・・・・・	P39
○嘱託医	・・・・・・・・	P40
○保育園における感染症の登園基準一覧表	・・・・・・・・	P41・42

認可保育施設とは

- ◇ 市が認可・認定した施設で、保護者が就労や疾病等の事由により、お子様の保育を必要とする場合に保護者に代わり保育をします。保育園、認定こども園、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育があり、保育士等職員の配置、保育室の広さ、設備について市が定める基準を厳守し運営されています。
- ◇ 保育施設は、お子様のしつけや学習に関係する全てのことを行うことはできません。各家庭と保育施設がそれぞれの役割を果たすことにより、お子様の健全な成長が得られます。
- ◇ 保育施設での子ども同士の「かかわりあい」や、様々な遊び等の活動は、お子様の成長にとって欠くことのできないものです。日常の保育については、お子様の健康と安全を守るため、十分な配慮のもと保育にあたります。子ども同士の「かかわりあい」の中では、思いがけずケガをしたり、ケガをさせたりする場合があります。入園後には、このようなことが起こり得ることを十分にご理解いただいたうえで、申込をしてください。
- ◇ 保育施設は集団生活を行う場です。感染症拡大防止のため、お子様に発熱や咳等の症状がみられるときは、登園を控えてください。クラス閉鎖・閉園等、感染症拡大防止のための措置等について、ご理解とご協力をお願いいたします。仕事を休んでいる等により、家庭保育が可能な場合は、出来る限り家庭保育へのご協力をお願いいたします。
- ◇ 保育施設は、保護者との信頼関係により、大切なお子様をお預かりします。より良い保育の提供・運営のために、保護者の方は施設の決まりを十分にご理解いただいたうえで、ご協力をお願いします。
【以下の行為等は、保育の運営に支障となりますので、ご遠慮願います】
 - ・ 備品や設備等の損壊
 - ・ 無許可での物品販売やビラの配布
 - ・ 事業の斡旋 ・ 大声や大音量の音楽
 - ・ インターネット等を利用した施設への誹謗・中傷

愛光大和田保育園 概要

1. 運営主体

法人名	社会福祉法人 愛光学舎
法人所在地	立川市錦町 1 丁目 4-10 大栄ビル 3 階
法人の電話番号	042-595-8676
代表者氏名	理事長 佐野 猛生

2. 運営の概要

種別	認可保育所					
名称	愛光大和田保育園					
施設長氏名	園長 落合 典子					
所在地 連絡先	<本園> 八王子市大和田町 5-9-4 TEL 042-645-8828 <分園 ちいさなおうち> 八王子市大和田町 5-3-20 TEL 042-649-3266 <分園 アネックス> 八王子市大和田町 5-11-18 TEL 042-660-0358 <分園 ステーション> 八王子市明神町 4-5-3 橋捷ビル 1 階 TEL 042-631-1358					
開設年月日	<本園> 昭和 44 年 6 月 1 日 (昭和 54 年 3 月 本園 2 階一部 増改築) (平成 4 年 4 月 本園 全面改築) (平成 22 年 4 月 本園 全面改築) (平成 31 年 9 月 本園 全面改築) <分園 ちいさなおうち> 平成 31 年 4 月 1 日 <分園 アネックス> 平成 22 年 4 月 1 日 <分園 ステーション> 平成 29 年 4 月 1 日					
利用定員		本園	分園 ちいさなおうち	分園 アネックス	分園 ステーション	
	0歳児 愛の部屋		6名			
	1歳児 歩の部屋		19名	8名	5名	
	2歳児 望の部屋		19名	9名	5名	
	3.4.5歳児 おひさまのおうち	28名	・3歳児 19名 ・4歳児 19名 ・5歳児 19名			
	3.4.5歳児 あおぞらのおうち	29名				
	3.4.5歳児 なないろのおうち			27名	・3歳児 9名 ・4歳児 9名 ・5歳児 9名	
	3.4.5歳児 ほしぞらのおうち				15名	・3歳児 5名 ・4歳児 5名 ・5歳児 5名
合計	57名	44名	44名	25名		

- ・ 幼児クラス（3・4・5歳児）は「異年齢児保育」を行なっております。
 「本園」と「分園ちいさなおうち」の園舎は 2 つに分かれておりますが、0歳児から5歳児まで継続的な保育の運営を行なっております。2歳児から3歳児への進級の際に「分園ちいさなおうち」から「本園」へ園舎が変わりますが、手続きの必要ありません。

※ 上記表は、作成日現在のものであり、変更が生じる場合があります。

保育理念『子どものしあわせ』

“子どものしあわせ”

子どもをとりまく環境が、決して良好であるとは言いがたい今、
育ち急ぐのではなく、子ども時代をより子どもらしく生きられたら…
ゆったりとした時間の中で子ども達と共に、泣き、笑い、遊び、同じ思いを共有できたら…
そして、確かな出会いを経験出来たらどんなにか、素晴らしいことでありましょう。
子ども達一人一人への暖かなまなざしを大切に、心暖まる関係を、保ちたいと思っております。
子ども達とのきずなは、海よりも深く山よりも高く、1分1秒を大切にゆったりとした時を
過ごしていきたいと考えております。

保育方針 私たちは、ひとりひとりの思いを受容します
私たちは、チーム保育の充実を図ります

“思いを受け入れること…”

子どもたちひとりひとりの心の声に耳を傾け、
その思いの一つ一つを全身全霊で受け止めることが子ども達との出会いの第一歩。

「うれしいね」「たのしいね」「くやしいね」「かなしいね」
一緒に笑ったり、泣いたり、喜ぶことのできる 友達や先生がいる保育園。
ひとりひとりが愛され、安心して過ごせる場所には、
あふれる笑顔と可愛らしいささやきが聞こえてきます。
ここは大きな家族のよう…

誰もが大切な「ひとりの人」であるということを子どもたちの一人一人に伝えるために、



保育目標

- I 保育の質の向上
 - ・ 私が子どもにとっての人的環境です。
 - ・ 私は子どもたちの“心のよりどころ”になります。
 - ・ 人権尊重、安全配慮、危機管理を徹底します。
- II 専門職としての見識や知性の向上のため
自己評価、自己研鑽に努めます。
- III 良き職員集団を形成します。
 - ・ 職員間の協力体制
 - ・ 人間性の向上
- IV 社会貢献に努めます。
 - ・ 子育て支援、世代間交流を推進します。



“みんながひとつになって…”

みんながひとつになって 一人一人を見守っています。
私たち愛光学舎の職員は、常に子どものしあわせの為にしあわせのたねを蒔き続けます。
それは決して一人ではできない大きな営みであり、
一人一人の職員の力が発揮できてこそ成し遂げられるものです。
互いを支え、感動を分かち合うことで大きな力となり、子どもたちに向けたより良い
保育の源と成すものです。

社会福祉法人 愛光学舎

登園の基準について ～お子様の健康を守るために～

保育園は、子どもたちの健やかな育ちのための集団生活の場であり、生後57日目から就学前のお子様をお預かりしています。

※ 愛光大和田保育園は、6ヶ月からのお子様をお預かりしています。

この乳幼児期は成長発達がめざましい一方、個人差も大きく、身体機能が未熟で免疫機能が低いという特徴があります。さらに、自ら体の不調を伝えることが難しく、病気の進行も早く重症化しやすいという特徴もあります。

そのためには、周りの大人が早く気付いて対処することが大切です。お子様の命と健康を守るために、日頃から家庭と保育園との正確な情報共有が重要となります。

保育所保育指針第三章「健康及び安全」には、「一人一人の子どもの健康保持及び増進並びに安全の確保とともに、保育所全体における健康及び安全の確保に努める」と示されています。

さらに、2018年に厚生労働省発行の「保育所における感染症対策ガイドライン」が改訂されました。学童と同一基準であった感染症登園基準では乳幼児に負担が生じていたため、より厳しい基準とされました。また乳幼児が集団で生活する場では普段から子どもたち一人一人の様子を把握し、一つ一つの症状に対して細やかに対応することが求められています。

集団生活の場では、多くの病気（感染症）が流行ります。お子様の病気で仕事を休まれることも多くなりますが、子どもは一年一年と着実に丈夫になっていきます。

その為、ご家庭と保育園でのお子様の病気への共通理解のもと共に予防策を講じながら、子どもたちを温かく見守っていく必要があります。

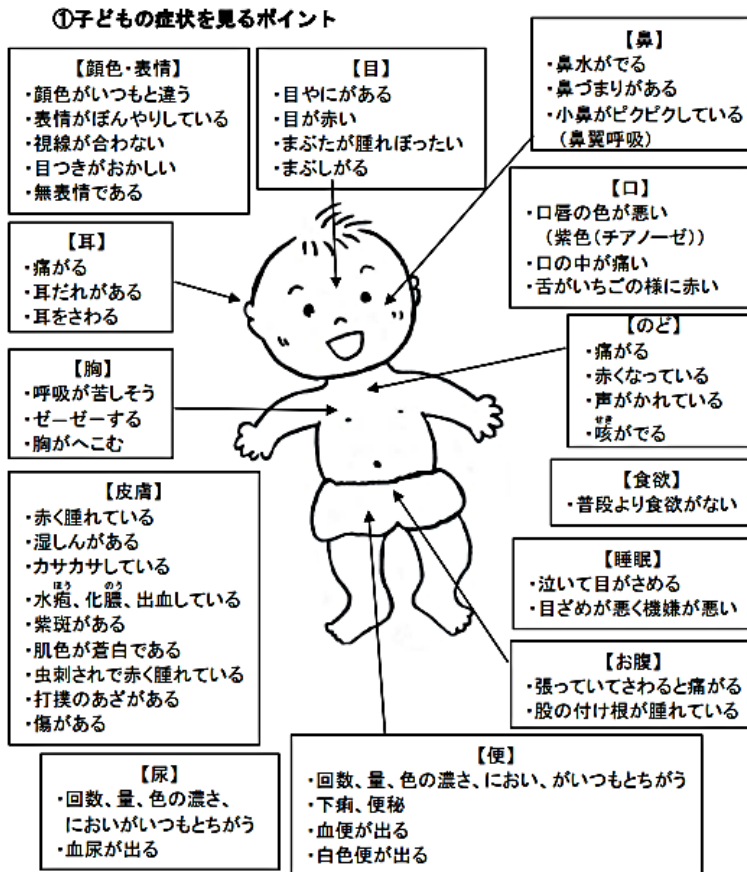
保育園を利用される皆様にとりましては、登園の基準が厳しいと感じられる方も、いらっしゃるかと思いますが、子どもたちの命と健康を願う乳幼児保育の場であることをご理解頂き、何卒ご協力をお願い致します。

1、毎日の健康観察

『愛光学舎の登園基準（P7の表）』又は『厚生労働省 感染症ガイドライン』に沿って毎日のお子様の様子を観察し、いつもと違う様子はないか確認してください。

お子様の様子を毎日、健康観察票に記入の上、登園時には必ず提出していただきます。

※ 健康観察の用紙、健康観察票については園のしおり（P33）をご参照ください。



○子ども一人一人の元気な時の『平熱』を知っておくことが症状の変化に気づく目安になります

○いつもと違うこんな時は、子どもからのサインです！

- ・親から離れず機嫌が悪い(ぐずる)
- ・睡眠中に泣いて目が覚める
- ・元気がなく顔色が悪い
- ・きっかけがないのに吐いた
- ・便がゆるい
- ・普段より食欲がない

○今までなかった発疹に気がいたら…

- ・他の子どもたちとは別室へ移しましょう
- ・発しん以外の症状はないか、発しんが時間とともに増えていないか、などの確認をしましょう
- ・クラスや兄弟姉妹、一緒に遊んだ子どもの中に、感染症が疑われる症状が

2、集団保育が困難と思われる目安

愛光学舎 登園基準（『厚生労働省 感染症ガイドライン』参照）

以下の症状がある時

全身 症状	<ul style="list-style-type: none"> ・機嫌が悪く元気がない ・顔色が悪い ・普段のように遊ばない ・食欲がない(朝食を食べていない) ・あまり眠れなかった
発熱	<ul style="list-style-type: none"> ・朝から 37.5℃を超える熱がある ・24 時間以内に解熱剤を使用している ・24 時間以内に 38℃以上の発熱があり解熱後 24 時間以上経っていない
咳	<p><u>発熱がなくても以下のような時</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間しばしば咳のために起きる→園での午睡も同様です ・喘鳴（ゼーゼー、ヒューヒュー）や呼吸困難がある ・呼吸が速い ・少し動いただけで咳が出る ・ケンケンという様な高い音の咳（クループ症候群）
下痢	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に 2 回以上の水様便がある <p>胃腸炎が流行している時は腹痛、食事がとれない、下痢などのいずれかの症状がみられた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事や水分を摂ると下痢が出る ・普段通りの食事をすると下痢がでる ・朝排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの脱水症状がある場合
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に嘔吐がある ・嘔吐がなくても吐き気や腹痛がある ・食欲がない、水分も欲しがらない
発疹	<ul style="list-style-type: none"> ・今までになかった発疹が出ている場合 ・感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された ・口内炎がひどく食事や水分が摂れない ・発疹が顔面等にあり、発疹を覆えない ・浸出液が多く他児への感染の恐れがある ・かゆみが強く手で患部を掻いてしまう
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・転落、転倒などにより痛みや腫れがある ・頭部打撲後 24 時間経過していない(受診した場合は医師の指示による) ・痛みなどにより集団生活が困難な場合

3、感染症のとき

「保育所における感染症ガイドライン」の登園基準に沿って対応しています。

- ・ 医師が記入した意見書（八王子市私立保育園協会様式）が必要な感染症
 - ・ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届（八王子市立保育園協会様式）が必要な感染症
- ※意見書・登園届は、しおりの最終頁に記載してありますのでご確認ください。

提出していただく書類には、上記の2種類があります。

これらの届け出は、病気の治癒を証明するものであり、必ずしもお子さんが健康な状態に回復したとは言えません。気力、体力、食欲が十分に回復し、集団生活が無理なく過ごせる状態にまで回復してから登園をしてください。

※感染症登園基準一覧表は、P42～43に記載してありますのでご確認ください。

感染症から回復して登園する際には

- ・ 施設内での感染症の集団発生や流行につながらないこと。
- ・ 子どもの健康（身体）状態が保育所での集団生活に支障がない状態に回復していること。

保育所における感染症ガイドラインより抜粋

- ・ 登園の基準及び各届出用紙については園のしおり（保健の頁）で詳しく説明しています。
- ・ 受診後、感染症と診断された際は、速やかに園までご連絡をして下さい。
- ・ 以下の場合には保育園の判断において登園の自粛または緊急対応をお願いすることがあります。
 - ◎感染症の園内での急激な拡大
 - ◎新型の感染症が発生した時 等

4、保育中に特別な配慮を必要とするお子様

保育園は健康なお子様に通うところです。原則として医療行為や与薬は行うことができません。しかし、出生の状況や成長発達のプロセスで特別な配慮を必要とするお子様もいらっしゃいます。

以下の様に、保育中の配慮が必要な方はお申し出ください。

また、安全で安心な生活を送るために保育園からお声かけすることもあります。

- 例) 先天性疾患
慢性疾患
熱性けいれん
眼鏡、補聴器、補助装具、等
怪我（骨折、捻挫等）

原則として医師の診断書及び指示書をもとに面談を行いますが、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。



園のきまり

1. 入園・退園について

入園

保育園に入園を希望される方は、市町村に入園届を提出、一定の手続きの上、入園できます。

退園

退園をされる場合は、所定の退園届を保育園または市町村に、10日前迄に連絡してください。

2. 住所変更など

住所の変更、電話・携帯電話の変更、転園、出産、家族構成に変更がある等の場合は、園へお知らせください。その際には、早めに市役所の子ども家庭部保育・幼稚園課 (Tel. 042-620-7247) へ、お申し出ください。

3. 保育時間

開所時間 7時30分 ~ 18時30分

保育短時間 8時00分 ~ 16時00分 (延長保育時間 有)
保育標準時間 7時30分 ~ 18時30分 (延長保育時間 無)

	7:30 開園	8:00	16:00	18:30 閉園
保育短時間 →	①		②	
保育標準時間 →				

- ① ② 保育短時間利用者対象の「延長保育」となり、30分単位で500円の延長料金が発生いたします。

保育標準時間につきましては、延長保育は行っておりません。
しかし、27年度より保育短時間利用者様の延長料金との整合性から、新たに18時30分を過ぎた場合につきましても、500円(15分単位)徴収させていただくこととなりますが、事業としての保育ではありません。(保育超過料金)

※延長料金については、交通機関の遅れ等を含め、いかなる事由の場合も徴収対象となります。

※兄弟児で在籍している建物(本園・分園3園)が違う場合、どちらか一方の時間が過ぎると、超過対象となります。

愛光大和田保育園は、児童福祉法に基づく認可保育園ですので、“保育時間をご家庭でお子様を保育できない事由(仕事、病気、介護等)がある時間”となっております。

土曜日の保育利用は、就労の方のみといたします。

4. 休園日

日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は休園です。

5. 登園時間

- ・ 午前9時15分までに登園をお願いします。
- ・ 当日のお休みや遅刻などの連絡は、午前9時00分までにキッズビューアプリに入力をお願いします。
午前9時15分を過ぎても登園しておらず、家庭からキッズビューの入力やご連絡ない場合は、保育園から保護者へ確認の連絡をすることもありますが、保育士が1名で保育が行えない、保育室を離れることができない場合など、保育の状況によって連絡ができない場合もあります。必ずご家族の間で、登園の確認を行ってください。
- ・ 行事等によって早い登園をお願いすることもあります。(その都度クラスの掲示板でお伝えします。)

◎キッズビューアプリについて

ご家庭と保育園との連絡をよりスムーズにするために、『キッズビューアプリ』を利用しております。

アプリに登録をしていただき、出欠・遅刻等の連絡(遅刻する場合は登園予定時間を入力してください)、保育参加の予約や懇談会の参加の有無等をアプリで入力していただきます。保育園からのお知らせ、身体測定記録もキッズビューアプリからご覧いただけます。

- ・ 欠席や遅刻をする際は、出欠入力のアイコンをクリックし、『1.出欠理由』から該当する項目を選択してください。遅刻する場合は、『3.登園予定時間』を入力してください。体調不良やその他の理由の場合は、『4.備考』に症状や欠席理由の内容を入力してください。
- ・ 感染症の疑いや感染症にかかった場合は、電話連絡にて詳細をお伝えください。
- ・ 土曜日でも平日同様、全家庭スマートビューの入力を行ってください。
- ・ 前もって欠席する予定がある場合も、事前にキッズビューアプリで入力することが可能です。
- ・ 登録については、別紙の『保護者用アプリのご案内』をご参照ください。

6. 送迎について

- ・ 毎日の送迎につきましては各ご家庭で責任を持ち、危険のないようにお願いします。
- ・ お子様の受け渡しの際には、必ず職員に声をかけてください。
- ・ 保護者以外の方がお迎えに来られる際、送迎時間がいつもと異なる際にはご連絡ください。
- ・ お迎えの方が連絡いただいている方と異なる際には、お子様をお引き渡すことが出来ません。
その際には、お電話で確認をさせていただきますのでご了承ください。
- ・ 保護者やきょうだい等が感染症にかかった場合、可能であれば家庭保育をお願いしています。
やむを得ず登園する場合は、(感染症を罹っている方は、園内に立ち入ることはできないため)ご相談ください。
- ・ 小学生の送迎は、危険が伴いますのでお受けできません。やむを得ず、中学生の送迎が必要な場合は、職員へご相談ください。
- ・ 玄関ドアは、自動ドアとなっております。登園・降園の際には、お子様と一緒に手をつないで出入りをしてください。
- ・ 門の開閉は、必ず保護者の方がおこなってください。
- ・ 門は、セコム(本園、アネックス)・ALSOK(ステーション)によりセキュリティー管理しております。暗証番号を入力してお入りください。暗証番号は1年に1回変更いたします。

<本園・ちいさなおうち・アネックスをご利用の方>

- ・ ちいさなおうち前の駐車場、アネックス駐車場（ファミリーマートの裏に3台）は数に限りがありますので、空いていない場合は近くのコインパーキングをご利用ください。
- ・ 盗難防止のため、貴重品を車や自転車のかごに置いたままにしないでください。
- ・ 送迎の際は必ず、門扉の簡易施錠を行い、子どもの飛び出しには十分気を付けてください。
- ・ 玄関ドアは、自動ドアとなっております。登園、降園の際には、必ずお子様と手をつなぎ、一緒に出入りしてください。
- ・ 送迎時の園庭あそびは、危険が伴うためご遠慮ください。また、園庭の遊具は、保育以外の時間は使用禁止となっております。

<ステーションをご利用の方>

- ・ 自転車、車での登園をご遠慮下さい。ベビーカーは、お預かりするスペースはございません。又、エレベーターホールでの立ち話はビル内の他事業所のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- ・ 送迎の際は必ず、扉の施錠を行い、子どもの飛び出しには十分気を付けてください。又、施錠は保護者の方で行ってください。
- ・ ビル・エントランスでは、各事業所の自動車が進入致しますので送迎時のお子様には十分にご注意下さい。また、エントランスを出られた歩道での自転車事故も発生しておりますのでご注意ください。
- ・ ビルには、裏扉もありますが、ビル事業者専用の通用口となっております。裏扉は利用しないでください。

※門、階段、保育室ドアの施錠やタブレットの操作はお子様にはさせないでください。

7. 駐車場利用について（本園・ちいさなおうち・アネックス）

- ・ 駐車場内停車中は必ず車のエンジンを停止し、車から離れる際はロックをかけてキーはお持ちください。歩行者に注意し安全に心がけてください。
- ・ 車を降りる際は保護者が先に、乗る際はお子様が先に乗るようにしてください。お子様から自分で降りて飛び出すこと等のないようにしてください。
- ・ 駐車場内や道路横断の際は必ずお子様と手をつなぎ、お子様の手を離さないでください。
- ・ 駐車場空き待ちの路上での停車はしないでください。（同乗者の送迎待ち待機も含む。）
- ・ 大人が車から離れるときは、乳幼児を車内に置いたままにしないでください。
- ・ ご近所の迷惑となりますので、駐車場内での立ち話し等をご遠慮ください。
- ・ 駐車場内の事故は当事者同士で解決し、駐車場内のトラブル・事故・盗難に関して当園は一切の責任を負いません。
- ・ 定められた園行事の際には、駐車場の使用はできません。
- ・ 駐車場は台数に限りがありますので皆さままで譲り合ってご利用ください。お子様の送迎後は速やかにお帰りください。
- ・ 駐車場内では、許可証をダッシュボードに提示してください。
- ・ ちいさなおうち駐車場のポールを駐車の際に、破損した場合は、請求させていただきますので、注意して駐車してください。

<駐車場の利用の申請について>

保育園の駐車場利用にあたっては、利用時の遵守していただきたい内容（申請書に記載）に承諾いただいた上で、園に申請書の届け出をしていただきます。申請の流れは以下の通りです。

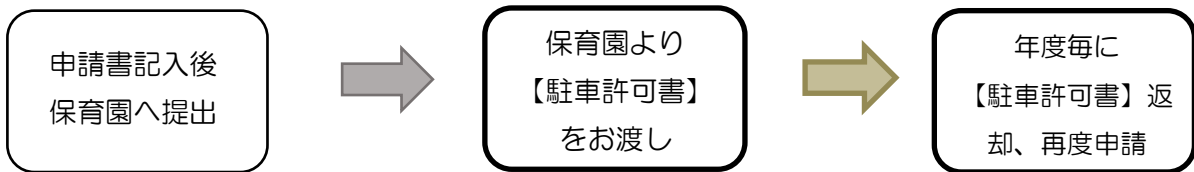
申請書が必要な方は、園にお声掛けください。

【ご提出いただく書類】

『駐車場利用申請書』

申請書内の“申請許可に伴う遵守同意事項”をよくお読みいただき同意をされた上でのご提出をお願いいたします。

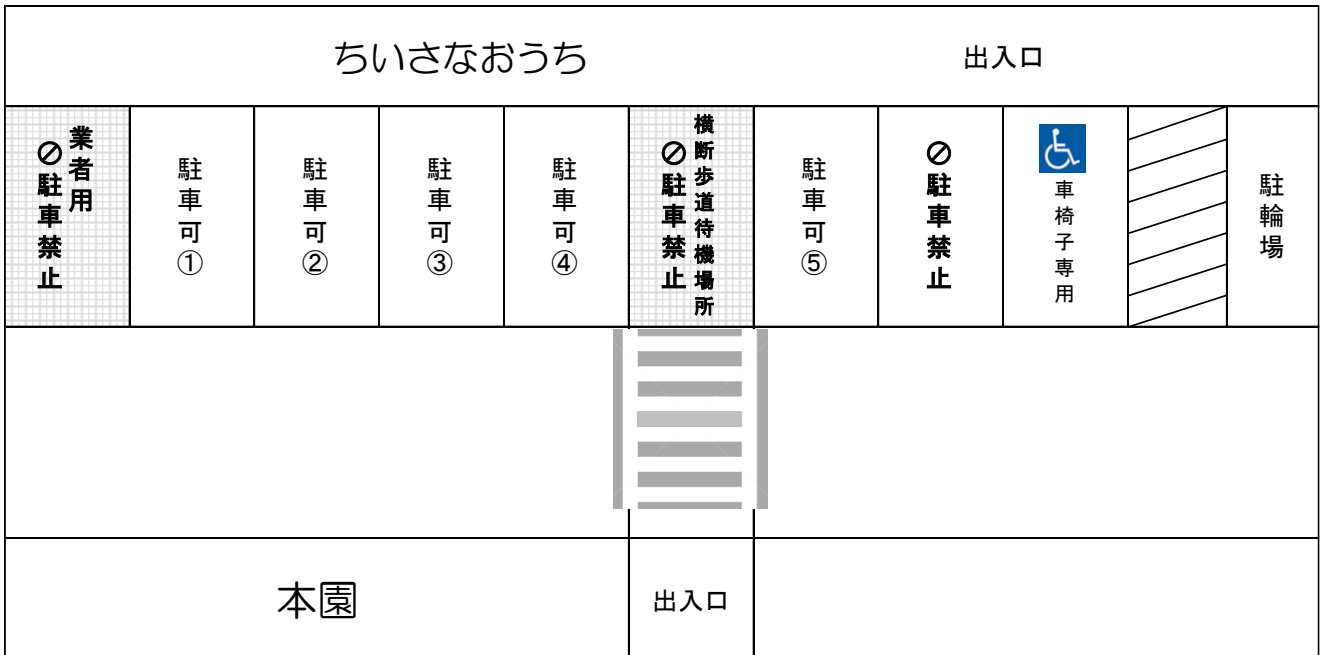
【申請の流れ】



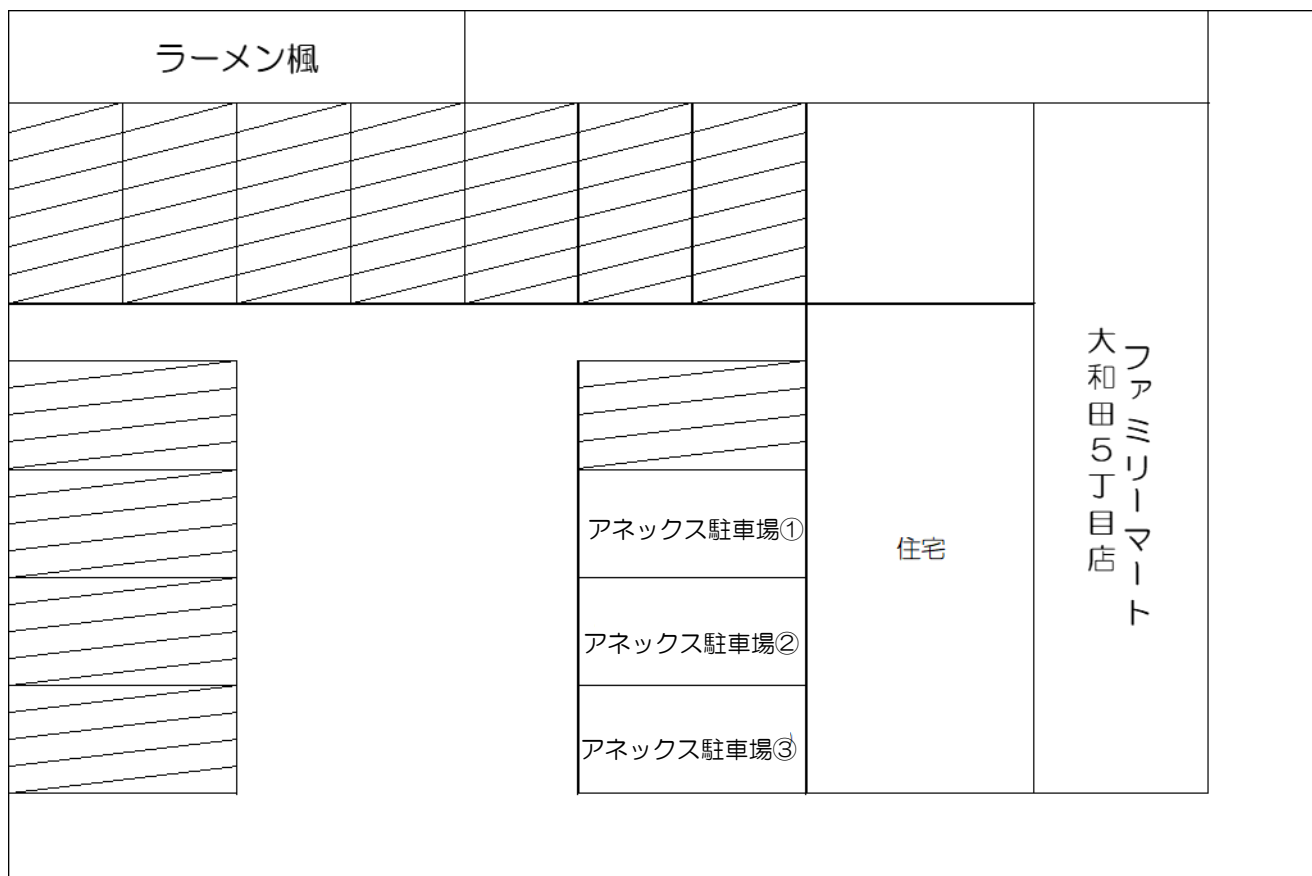
- ※ 駐車場利用申請は、年度毎に必要となります。年度途中での申請は可能です。
- ※ 雨天時のみや時々利用等、利用頻度に限らず駐車場を利用される方は申請をしてください。
- ※ 駐車場を利用されない方は、申請の必要はありません。

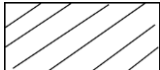
駐車場見取り図

【本園・ちいさなおうち駐車場】



【アネックス駐車場】



※  の部分は他の契約者の場所により駐車できません。

8. 緊急連絡

- ・ お子様の急な発熱や病気、ケガの場合には緊急連絡先へ（職場へ）ご連絡させていただきます。
- ・ いつもと連絡先が異なる場合には、登園の際にその旨をお伝えください。
- ・ 保育中の担任への電話の取次ぎは（緊急時を除いて）できません。

9. 入園当初について

入園よりしばらくの間、保育園に慣れるためにお子様に合わせて保育を進めていきます。
その際の保育時間などは、保護者の方の就労実態やお子様の状況により異なりますので、
担当の保育者にご相談ください。

給食費（副食費）の納入について ※3～5 歳児クラス対象

3～5 歳児クラスに在園しているお子様については、保育料が無償となりますが、その他必要な物品（園服代、帽子代、シーツ代、食材料費など）と給食の材料にかかる費用（副食費）については、対象外のため保育料とは別途費用がかかります。

子どもたちに安全でおいしい給食を提供するために、給食費は納め忘れのないよう納入期限をお守りください。

1. 給食費（副食費）

月額 4,500 円（八王子市の公立園に準じた金額）

※ 八王子市が給食費の減免を決定した場合は、八王子市が指定する金額となります。

2. 納入方法

口座振替（ゆうちょ銀行）による納入をお願いしています。

※ 手続きについては、改めてご案内いたします。

引き落とし日 **翌月 10 日** 引き落とし日の前日までに口座へ入金してください。

10 日がゆうちょ銀行の休業日の場合、翌営業日に引き落としいたします。

口座振替手数料は園で負担いたします。

3. 減額基準

病気、その他のやむを得ぬ理由により、当月内（月をまたがず同じ月内）において、平日（月～金）の給食提供日を連続して 10 日以上欠席する申出が前月末までに書面にてあった場合に、業者への食材発注を止められる日（申出から約 10 日後）より減額対象とします。



非常時（非常災害時）の対応について

保育園では、消防計画に基づき、非常災害時の対策を考え毎月の訓練をし、非常の際に備えております。（不法侵入者に対する訓練も含む。）

災害時保育へのご協力をお願いします

- ・ 特別警報・警報・注意報などの発令が生じている場合は、職員数の確保が厳しい状態になります。登降園も大変危険ですので、家庭保育のご協力をお願いします。
- ・ 特別警報・警報・注意報などの発令が生じている場合は、通常の給食が非常食となる場合があります。

火災・地震等の非常災害が起こった場合

- ・ 保育園でお子様をお預かりしている間に、非常災害発生（火災、地震、台風、竜巻等）もしくは、災害の恐れ（気象庁による警報発令時も含む）のある場合には、保護者の安全確保の元、速やかに園児のお迎えをお願いします。
- ・ 非常災害発生時（気象庁による警報発生時も含む）には、保護者がお迎えに来られるとは限りませんので、災害時緊急引き渡しカードの「保護者に代わる人」の欄に記入をお願いします。（カードに記載のない方に、お子様を引き渡すことはできません。）
- ・ 非常災害発生時の園の情報については『非常用伝言ダイヤル171』『ケータイ連絡くん』『愛光学舎ホームページ』『スマートビューアプリ』に掲載いたしますのでご確認ください。

災害時緊急避難場所

園内に留まることが不可能の際には、下記の避難場所へ避難します。

<本園・ちいさなおうち・アネックス>

- ① 本園 ⇄ ちいさなおうち ⇄ アネックス
※ 3園のいずれかの安全な場所へ避難します。
- ② 園庭 → 大和田市民センター（本園隣接）
- ③ 園庭 → 大和田小学校 又は 第10小学校

<ステーション>

- ① 南多摩中等教育学校
- ② 第4小学校
- ③ 本園、ちいさなおうち又はアネックス
※ 3園のいずれかの安全な場所へ避難します。



※ 災害の状況により、避難場所は変更いたします。災害時、いずれかに避難した場合には、『非常用伝言ダイヤル171』『ケータイ連絡くん』『スマートビュー』『愛光学舎ホームページ』に掲載いたしますので、そちらをご確認の上、園児の引き取りをお願いします。

<本園・ちいさなおうち・アネックス避難場所>



<ステーション避難場所>



災害用伝言ダイヤル【171】について

- ・ 【171】番をダイヤルすると全国に設置された災害用伝言ダイヤルセンターにつながりますので、音声ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行って下さい。

当園も災害時には、この災害用伝言ダイヤルを活用いたしますので、ご承知ください。

愛光学舎ホームページについて

- ・ 災害時やその他の園の情報については『愛光学舎ホームページ』へ掲載いたします。日頃よりご確認していただけますようお願いいたします。

その他

- ・ 不審者対策として、(株)セコムやAL SOK、防犯カメラ設置、非常通報装置（学校110番）を導入しております。不慮の事故、災害に備え、「あいおいニッセイ同和損害保険（損害賠償責任保険）」「独立行政法人 日本スポーツ振興センター-災害共済」に加入しております。

避難情報発令時における八王子市内保育施設の 臨時休園等のガイドラインについて

台風接近や集中豪雨等の恐れがある場合には、市はガイドラインに基づいて、市内認可保育施設の臨時休園・登園自粛要請の判断を行います。

在園されている施設が土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内に位置しているかは、各施設にご確認ください。

臨時休園や登園自粛要請等の保護者へのお知らせは、各施設からの連絡やホームページにて周知を行います。

ただし、災害の状況によっては連絡が間に合わない場合もありますので、その場合には、保護者ご自身の判断で、お子様やご自身の安全確保を最優先に行動していただくようお願いします。

保護者の皆様におかれましては、お子様の安全を第一に考えるとともに、保護者や保育従事者の安全を守るため、災害時における対応について、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

○ 土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域

本園・分園ちいさなおうち・・・区域内にある保育所
分園アネックス・ステーション・・・区域外にある保育所

避難情報発令時における八王子市内保育施設の臨時休園等のガイドライン

1 目的

台風や集中豪雨等に伴う避難情報発令時における市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業（以下「保育所等」という。）において、子ども、保護者及び保育従事者等の安全を守るため、保育所等の開所や臨時休園等の対応について、ガイドラインを定める。

2 臨時休園等の基本的な考え方について

警戒レベル3以上が発令された場合の対応は、以下のとおりとする。

<臨時休園等の基本的な考え方>

警戒レベル	保育所等の対応	
	土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域	
	区域内にある保育所等	区域外にある保育所等
警戒レベル3 (高齢者等避難)	臨時休園	登園自粛要請 ※公共交通機関の計画運休などにより保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難な場合は臨時休園とする場合がある。 ※全員登園（予定）がない場合は、臨時休園とする。
警戒レベル4 (避難指示)		
警戒レベル5 (緊急安全確保)		

3 臨時休園等の判断について

- ・当日の午前6時時点の警戒レベルにより判断する。
- ・前日の午後2時及び当日の午前6時に、市ホームページ等により臨時休園等の情報提供を行う。

(1) 翌日の開園に影響を与える台風や集中豪雨等が予想される場合

翌日の公共交通機関の計画運休及び警戒レベル発令予想等が発表され、園児の送迎及び保育士の確保が困難になる可能性がある場合、午後2時の時点で、翌日の臨時休園等の判断を行う。※臨時休園となった場合は、午前中に警戒レベルが引き下げられたとしても、安全確認のため、原則1日臨時休園とする。

天候等の変化により、前日の午後2時時点の判断に変更が生じる場合は、当日の午前6時時点で最終判断する。

(2) 開園中に警戒レベル3以上が発令された場合

保護者に早めのお迎えを要請する。

なお、土砂災害警戒区域及び浸水深が0.5m以上の洪水浸水想定区域内にある保育所等については、各園で定める避難確保計画に従い避難する。

4 保護者及び職員への周知

- ・市は、文書やホームページ等で本ガイドラインの保護者周知を行う。
- ・保育所等は、入園時や園だより等で適時の保護者周知を努めるものとする。
- ・保育所等は、緊急時の避難場所や避難経路、避難時の園児の引き渡し方法等をあらかじめ定めておき、保護者への周知及び職員間の情報共有を図るものとする。
- ・臨時休園にする場合は、保育所等は、施設の入り口に臨時休園する旨と緊急連絡先を示した貼り紙等を掲示する。



ご意見などの申出窓口について

当園は、利用される保護者の方々からいただいた、ご意見・ご要望などに適切に対応する体制を整えております。
ご意見ご要望がございましたら、いつでも担任までお申し出ください。
又、ご意見・ご要望受付担当者と責任者もおりますので、ご相談ください。

ご意見・ご要望 受付担当者 … 主任保育士・分園長
ご意見・ご要望 相談解決責任者 … 園長・副園長

【 第三者委員 】

こうだ
国府田 眞由美 東京都教育庁 地域教育支援部 生涯学習課
ユースソーシャルワーカー（主任）

つきた
月田 みづえ 昭和女子大学名誉教授



個人情報の取り扱いについて

当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また日々の保育業務を通して得た個人情報を、関連する法令を遵守し、保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

第三者への情報の提供については、法令（『個人情報保護法』第23条）に規定されている場合を除いて、保護者の方の同意を得ないで第三者に個人情報を提供することはありません。パンフレットやホームページ等での写真の使用については、個人が特定できないように編集等を行い掲載いたします。個人の特定ができるような写真を掲載する場合は、保護者の方の同意を得た上で行います。

また、保護者の皆様には、他園児の個人を特定するものへの扱い（写真撮影、ビデオ撮影、SNSへの投稿等）にご配慮いただけますよう、お願いいたします。

当園は、入園式・ふれあいスポーツフェス・クリスマス祝会・卒園式以外の保育参加の際、ビデオカメラや携帯電話、スマートフォンによる写真撮影、ビデオ撮影はできません。また、個人名や写真が掲載されている掲示物の撮影は、禁止といたします。



小学校との連携 【保育所児童保育要録】

すべての保育所入所児童について、保育所から就学先となる小学校へ、子どもの育ちを支える資料【保育所児童保育要録】を送付させていただいております。

これは、保育所生活を通してお子様が育ってきた過程を振り返ったものを記録し、小学校においてのお子様の育ちを支え、お子様への理解を助けるものとして作成し、送付させていただくものです。

お子様の生活や発達、保育所で終わるのではなく小学校へ入ってからも続いていきます。お子様の今までの保育所での姿を小学校へ伝えていくことにより、一人一人の発達の連続性を保障することにもつながります。

記録・作成しました書類については、お子様の最善の利益を踏まえ、個人情報に留意し、適切に取り扱わせていただきます。

保育所児童保育要録の他、小学校の訪問など、小学校との連携をおこなっております。

児童虐待防止について



子どもにとって心身に有害な影響を与えていることは、虐待であると言えます。

保育園に通うお子様だけでなく、皆様の目で気になる様子があれば、ご相談ください。また、専門機関に相談しましょう。

子どもたちが心身共にのびのび健康に成長できる環境を地域で作っていきましょう。

<虐待が疑われる時の通報先>

◎子ども家庭支援センター 042-656-8225 (月～土 9:00～19:00)
(日・祝 9:00～17:00)

◎地域子ども家庭支援センター 館 042-661-0072 (月～土 9:00～17:00)
石川 042-648-0040 (//)
みなみ野 042-635-4152 (//)
南大沢 042-678-3100 (//)
元八王子 042-624-8300 (//)

◎東京都八王子児童相談所 042-624-1141 (月～金 9:00～17:00)

◎東京都児童相談センター 03-5937-2330 (夜間、土・日・祝・年末年始)



保育園での生活について

主な年間行事

*印は保護者の参加行事です。

		保 健
4月	*入園式（新入園児保護者出席） *個人面談	
5月	*ふれあいスポーツフェス（2～5歳児）	全園児内科健診（園医による）
6月	じゃがいも掘り	
7月	あいこう祭り 水遊び	
8月	水遊び	
9月	*引き渡し訓練	
10月	*光の部屋 個人面談 お芋ほり 焼き芋 秋の遠足（3歳児）	全園児内科健診（園医による） 歯科検診（囁託医による）
11月	秋の遠足（4.5歳児） 動物村（本園園庭にて） 大根掘り	
12月	*クリスマス祝会 クリスマスパーティー	
1月	*懇談会	
2月	*懇談会 節分会	
3月	お別れ遠足（5歳児） *卒園式（卒園児保護者出席）	新入園児健康診断

- ・ その他に毎月、誕生会・避難訓練・身体測定・0歳児健診・布団乾燥があります。
- ・ 公共の交通機関を利用したの園外保育もあります。
- ・ 栄養士による栄養指導やクッキング、看護師による保健指導も入ります。
- ・ 世代間交流、発達支援施設との交流なども行なっています。
- ・ 『ふれあいスポーツフェス』は土曜日に行います。
その他の行事は、平日に行います。
- ・ 都合により、行事及び日程を変更する場合があります。

愛光大和田保育園の“1日の流れ”

【開園時間】 7時30分 ～ 18時30分
 (※当園は11時間開所で、延長保育は行っていません。)

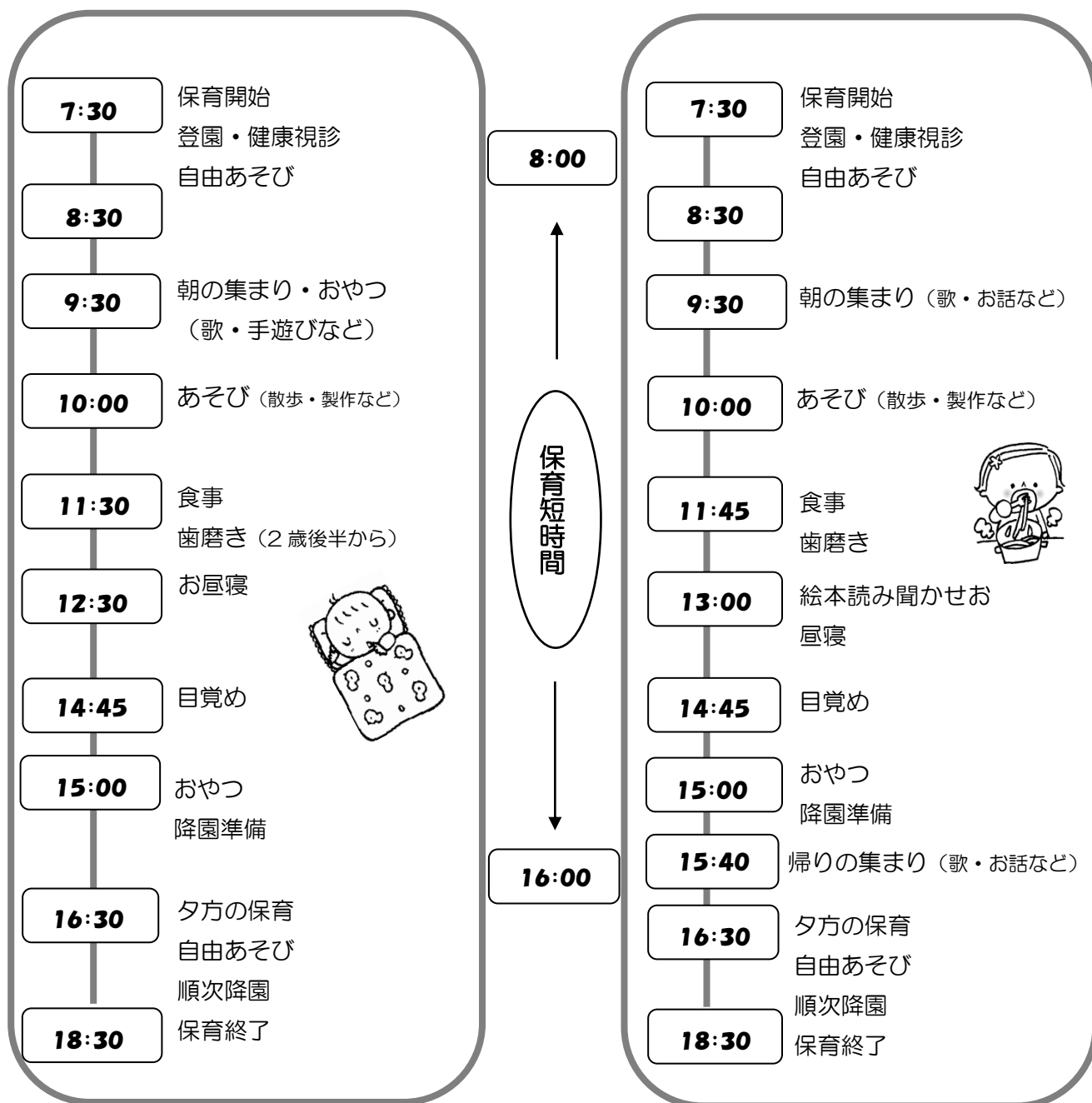
- ・保育短時間 8時00分 ～ 16時00分
- ・保育標準時間 7時30分 ～ 18時30分

- ・朝の保育 7時30分 ～ 8時30分
- ・夕方の保育 16時30分 ～ 18時30分

乳児 (0・1・2歳児)

幼児 (3・4・5歳児)

☆ 9:15から活動が始まります。9:15までの登園をお願いします。



※ 1日の流れの時間等は目安です。お子様の様子や行事など日によって変動します。

保育参加について

- ・ 保育参加は、年間を通して参加が可能です。お子様の保育園での生活や、お友達や職員と関わる様子を見に、是非ご参加ください。
(日程によっては、参加人数に制限やご希望に添えない場合もあります。)
- ・ 保育参加をご希望の際には、事前にお申し込みください。
給食を希望される方は、10日前までにお伝えください。
- ・ お子様の誕生月には保育参加のご案内をおこなっております。ぜひご参加ください。
- ・ 保育参加中の携帯電話の使用、カメラやビデオの撮影は、ご遠慮ください。

入園式・ふれあいスポーツフェス・クリスマス祝会・卒園式以外の保育参加の際、ビデオカメラや携帯電話、スマートフォンによる写真撮影、ビデオ撮影はできません。

撮影したものをSNSなどに掲載することは、禁止とさせていただきます。

土曜日の保育について

- ・ 土曜日に保育を希望される方は、事前に申請書（勤務証明書または緊急時）の提出が必要となります。必要な際には用紙をお渡しいたしますので、職員へお申し出ください。

土曜日の保育利用は、就労の方のみです。

- ・ 本園・アネックスの方は、「ちいさなおうち」にて合同で保育を行います。
（土曜日の欠席・遅刻等の連絡は、「ちいさなおうち」にご連絡ください。）
- ・ 本園・アネックスの方は、場所や持ち物が平日と変わりますので下記の表をご覧ください、ご用意をお願いします。

◎ 本園・アネックスのお子様は、下記の持ち物をご用意、登園してきてください。

布団のシーツや上履き、カラー帽子は前日の金曜日にお持ち帰りいただき、上履き、カラー帽子、お昼寝用の毛布又はタオルケットは土曜日使用しますので、お持ちください。

<本園・アネックスの方 土曜日の持ち物>

本園・アネックス3、4、5歳児

- ・ シールノート
- ・ 健康観察票
- ・ 上履き
- ・ 着替え上下（肌着、パンツ、靴下も含む）・・・2セット
- ・ 食事用ナフキン ・・・1枚
- ・ 食事用タオル ・・・2枚
- ・ カラー帽子
- ・ コップ・巾着
- ・ 汚れ物を入れるビニール袋 ・・・1枚
- ・ お昼寝用の毛布またはタオルケット

アネックス 1、2歳児

- ・ 連絡帳
- ・ 健康観察票
- ・ 着替え上下（肌着、パンツ、靴下も含む）・・・2～3セット
- ・ 食事用エプロン ・・・1歳児3枚、2歳児2枚
- ・ 食事用タオル ・・・3枚
- ・ カラー帽子
- ・ コップ・巾着
- ・ おむつ ・・・6～7枚
- ・ おしりふき
- ・ 汚れ物を入れるビニール袋 ・・・1枚
- ・ お昼寝用の毛布またはタオルケット

衣類・持ち物について

※スカート、チュニック、ワンピース、フード付きの洋服は、保育園に着用しないでください。

- お子様の持ち物すべてに、必ず名前を記入して下さい。
- 特に衣類は、わかりやすい所に大きく名前を記入して下さい。
- 衣類や靴は、活動しやすく体にあったもの（お子様が着脱しやすいもの）をご用意下さい。
- スカート（下にズボンをはいていても危険の為不可）、チュニック、ワンピース、フリルやスパンコール等の装飾品がついているもの、フード付きの洋服は、戸外遊びの際にお子様の活動に支障がありますので保育園に着用しないでください。
- 雨天の日など、長靴を履いて登園する場合は、戸外遊び用の靴を持参して下さい。
また、サンダルやブーツもお子様の活動に支障がありますのでご遠慮ください。
- 飾りのついた衣服や“シリコンゴム”“ピン止め”“飾りのついたゴム”などは、誤飲や怪我に繋がる恐れがあるため飾りのついていないものを着用して下さい。
- 日々、保育の中で絵具あそびや泥遊び等も行いますので、汚れてもよい服で登園して下さい。また、着替え服も汚れてもよい服をご用意ください。
- 家庭からの玩具・ぬいぐるみ・食べ物等、保育に必要なものない物は持ち込まないでください。

0. 1. 2歳児 毎日の持ち物

※着替え・オムツはお子様に応じて、枚数を調節してお持ち下さい。

手さげバッグ



持ち物が全部入る大きさ。

食事用エフロン 3枚



ビニール製が良いです。よだれ掛け不可。

食事用タオル 3枚



ミニタオル等薄すぎる物はご遠慮ください

コップ きんちゃく袋



コップをきんちゃく袋に入れてお持ち下さい
(1.2歳児のみ)

ひも付きタオル (ステーションの方は不要です。)



手拭きに使います。
(1・2歳児のみ)

着替え(肌着なども含む) 各3~4枚ずつ



3・4セット~必要枚数
スカート不可。
ズボンは長ズボンが良いです。

靴下 1~2足



左右に名前を記入して下さい。

紙オムツ 6~7枚



オムツの後ろに
1枚ずつ油性ペンで
名前を記入して下さい

おしり拭き 2つ(1つは予備)



ケースには入れずにご用意下さい。
(園に置いておきます)

ビニール袋 1枚



持ち帰りの汚れ物を入れます。
1枚ずつ名前を記入して下さい。

3. 4. 5歳児 毎日の持ち物

リュック



- 遠足でも使用出来るように、リュックサック型（遠足時には水筒も入る大きさ）がおすすめです。
- 大きすぎず、お子様の体形に合った大きさをご用意下さい。

手さげバッグ



リュックに入りきらない荷物や着替えなどを入れる用として使用します。

ビニール袋 1枚



持ち帰りの汚れ物を入れます。
1枚ずつ名前を記入して下さい。

食事用ランチョンマット1枚 タオル2枚・きんちゃく袋



ランチョンマット1枚とタオル2枚をきんちゃく袋に入れてお持ち下さい。
※ランチョンマットは、市販のランチクロスを二つ折りにして使用又は、B4サイズ程度のランチョンマットをご用意下さい。

ひも付きタオル

(ステーションの方は不要です・)



コップ きんちゃく袋



コップをきんちゃく袋に入れてお持ち下さい。

※きんちゃく袋は、間口に余裕があるもの（広めのもの）で、お子様が、コップなどの出し入れがしやすいものをご用意下さい。

着替え(肌着なども含む) 各3~4枚ずつ



3・4セット~必要枚数
スカート不可
ズボンは長ズボンが良いです。

水筒



水分補給に使用します。
コップタイプではない物、500ℓ以上の容量の物をご用意ください。
安全のため、紐は外してください。

レインコート



上履き入れは、ロッカーに入れていただき、週末上履きを入れて持ち帰ってください。
2歳児は使用時期をみて、お知らせします。

エフロン・三角巾・袋(巾着など) ※2~5歳児



※エフロン、三角巾を巾着などの袋に入れてお持ちください。

カラー帽子

※0~5歳児



園指定のものを購入していただきます。

うわばき うわばき入れ ※3~5歳児

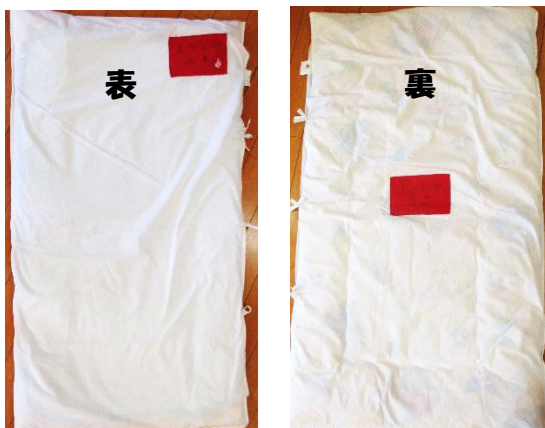


クッキング(食育活動)で使用します。
使用する際には、担任よりお知らせがありますので、その際にお持ち下さい。

お昼寝用お布団について

- ・ 0～1歳児は、SIDS（乳幼児突然死症候群）予防のため、敷布団の材質が異なります。
- ・ 布団（敷布団）は園で用意したものをお使いいただきますが、シーツ、防水パッド、毛布（冬季）、タオルケット（夏季）は各ご家庭でご用意下さい。
- ・ シーツは、園でも既製の物をお売りしています。※1枚¥2,000（価格変更有）ご家庭でご用意される方は、1
40cm×75cmのサイズをご用意下さい。
- ・ 毎週末には、シーツ・防水パット・タオルケット又は毛布をお持ち帰りいただき、お洗濯をお願いいたします。
- ・ シーツは替え用に2枚をご用意されることをおすすめします。
- ・ 毎月1回、専門業者による「布団乾燥」を行なっております。
- ・ シーツ1枚につき、敷布団の名札布を2枚、園よりお渡しいたします。
- ・ お子様のお名前を記載して、所定の箇所に縫い付けて下さい。

名札のつけ方



※布団シーツのサイズ
140cm×75cm
(縫い代除く)

防水パット



防水パットを布団につけ、
上からシーツをかぶせます。



ご用意していただくもの

	0歳児 愛の部屋	1歳児 歩の部屋	2歳児 望の部屋	3歳児 幸の部屋	4歳児 恵の部屋	5歳児 光の部屋
手さげバッグ	○	○	○	○	○	○
リュック				○	○	○
食食用エプロン	○ 3枚	○ 3枚	○ 2枚			
食食用タオル	○ 3枚	○ 3枚	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚
食食用ナフキン きんちゃく袋				○	○	○
ひも付きタオル		○	○	○	○	○
コップ きんちゃく袋		○	○	○	○	○
歯ブラシ			○ 使用時期は担任より お知らせします。	○	○	○
着替え	3~4組	3~4組	3~4組	3組	3組	3組
紙オムツ	○ 6~7枚	○ 6~7枚	○ 6~7枚	○ (必要な方のみ)		
おしり拭き	○	○	○			
ビニール袋	○ 1枚	○ 1枚	○ 1枚	○ 1枚	○ 1枚	○ 1枚
布団シート	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚
敷布団用 防水パッド	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚
毛布(冬季) タオルケット(夏季)	○	○	○	○	○	○
カラー帽子 (園指定を購入)	○ 0歳児はサイズが異 なります	○	○	○	○	○
上ばき			○ 使用時期は担任よ りお知らせしま す。	○	○	○
上ばき入れ			○ 使用時期は担任よ りお知らせしま す。	○	○	○
クッキング用 エプロン、三角巾、 袋(きんちゃく等)			○	○	○	○
連絡帳 (アプリに入力)	○	○	○			
シールノート (園で用意)				○	○	○
水筒				○	○	○
レインコート				○	○	○

保育園の給食

1 給食について

年齢・発達に合った食事を、和食を中心に季節を感じられる食材と共に様々な行事食や毎月提供する郷土料理、世界の料理を通じて食のおいしさや楽しさを伝えていきたいと考えています。

2 栄養について

栄養摂取量は厚生労働省の日本人の食事摂取基準に基づき、昼食は1日の必要栄養素の全体の3分の1を目安とし、おやつは1日の全体の10～20%程度の量を目安としています。おやつ提供は0～2歳クラスは午前と午後の2回、3歳以上クラスは午後にあります。

	エネルギー	タンパク質	脂質	食塩相当量
1～2歳	457kcal	17.2g	12.7g	1.4g
3～5歳	592kcal	22.2g	16.5g	1.5g

なお、園児の性別、年齢、発育、栄養状態を考慮し、栄養目標量の見直しを年に数回行っています。各月ごとの栄養量は献立表に記載しております。

3 食材について

国産の食材を主に使用し、無添加の食材を中心に使用しています。

和食は昆布・鰹節からだしをとり、ラーメンのスープは鶏ガラからとります。

また、誤嚥事故防止のため、子どもが飲み込まない大きさに切る等の工夫や、噛みちぎって食べられる大きさに成形する等安全面に配慮して提供しています。

園で提供しない食材	形や大きさに配慮し提供する食材
ぶどう、そのままの形状の豆類	たこ（刻む）、いか（薄くスライス）
くるみ、アーモンド、落花生	こんにゃく（突きこんにゃくを使用）
いくら、キウイフルーツ、そば	いちご・ミニトマト（1/4カット）

主な取引業者

肉：赤坂商店 米：内田商店 麺：福原食品工業 魚・青果：たまいや パン：アイグラン

4 調理・衛生管理について

当園の給食は献立作成、調理業務全般を全て栄養士が行っており、厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルに則り、衛生管理の徹底に努めています。

全職員、労働安全衛生規則47条に則り毎月1回以上の腸内細菌検査の実施を行っています。

5 離乳食について

ご家庭で2回食以上の段階に進んでから離乳食の提供とさせていただきます。

1回食の際はミルクのみの提供となりますので、ご了承下さい。

0歳児クラスは月齢、発達に合わせて離乳食の段階を進めています。

別紙でお配りいたします食材確認表をご覧ください、そちらに沿って食材の確認を進めて下さい。

6 1歳児クラス（歩のお部屋）の食事について

1歳児クラスからは移行食からの提供とさせていただきます。

アレルギー確認のため、別紙でお配りいたします食材確認表の『初期・中期・後期食』と『移行食』の欄に記載されている食材をご入園前までに必ずお試しいただくようお願いをしています。ご協力お願いいたします。

7 給食サンプルについて

毎日の給食や離乳食のサンプルを展示又は掲示しています。お帰りの際にご覧下さい。

ホームページ、Instagramに毎日の給食写真を掲載しておりますので、ご家庭での参考にして下さい。

8 保育中での食育活動について

園児が栽培、収穫した野菜を食べる体験や、クッキングを通して食材に触れ、調理する楽しさや達成感を感じられるようにしています。

食育活動の様子は、掲示板やInstagram、ホームページのブログ等にてお知らせしています。毎日の給食の他に、行事食や、誕生会メニュー、クリスマスの特別献立の提供も行っています。

毎月、下記の内容を献立に取り入れています。

【郷土料理】日本の四季や伝統を、子ども達に伝えて行きたいと考えています。

【世界の料理】提供の際にその国の特徴や文化について栄養士がお部屋でお話をしています。

【素材を味わう】その時期の旬の食材を、素材そのままや薄味に調理し提供します。

毎月献立表の配信を行っております。

9 食物アレルギーについて

当園では食物アレルギーをお持ちの場合に、対象のアレルギー食材の完全除去食を提供しています。医療機関を受診し『生活管理指導表』を記入してもらい提出して下さい。（用紙は園で用意いたします。）生活管理指導表のご用意が出来次第、面談を実施してからの食事の提供となります。詳しくはお問合せ下さい。※宗教上の理由による食品の除去も行います。

10 ご家庭でのお食事について

子どもの食生活は、園だけではなくご家庭でのご協力、配慮も必要です。

特に最近では朝食を食べないまま登園される子どもが増えているように思います。

朝食は一日の活力源となる大切なお食事です。朝食を食べず登園すると、空腹により貧血、体調不良等につながり、保育活動に支障をきたしますので、お預かりをお断りする場合もございます。

誤嚥事故防止への取り組みについて

- 厚生労働省のガイドラインに基づき、誤嚥事故防止の為に使用を控えている食材や、切り方や調理方法に配慮をしている食材について、園での取り組みを記載しています。
- ご家庭でも、誤嚥事故防止の参考としてご活用ください。

<給食での使用を避ける食材>

食品の形態、特性	食材	備考
球形という形状が危険な食材 ※吸い込みにより気道をふさぐことがある。	ぶどう	形状だけでなく、皮が口に残るので危険。 紙パック等にて販売されているジュース類は提供。 巨峰、デラウェア、レーズンも提供しない。
	さくらんぼ	形状だけでなく、皮が口に残るので危険。
	ナッツ、豆類	豆類はどの品種、どのような切り方でも提供しない。 節分の鬼打ち豆も含む。大豆、ささげ、枝豆、 グリーンピース、スナッフえんどうなど。
	キャンディーチーズ	丸い形状、硬さがあるため噛まずに 飲み込んでしまう危険がある。
粘着性が高い食材 ※含まれるでんぷん質が 唾液と混ざると 粘着性が高まる	餅	もち米は使用する。
	白玉団子	つるつるしているため、噛む前に誤嚥してしまう。 白玉粉は使用する。

<切り方や提供方法に配慮をする食材>

食品の形態、特性	食材	備考
弾力性や繊維が固い食材	こんにゃく	突きこんにゃく・白滝のみ使用する。1cmに切る。
	しめじ、なめこ	笠の部分は半分以下になるよう切る。
	エリンギ	繊維に逆らい1cm程に切る。
	わかめ	細かく切る。
丸い形状に配慮する食材	ソーセージ	縦半分に切る。切り口が丸のまま使用しない。
	ミニトマト	4等分に切る。

<スープで使用する際、調理に配慮する食材・使用しない食材>

食材	備考
野菜類・芋類	千切り、又は、いちよう切りや半月切りにし提供。
ひき肉	噛まずに吸い込みやすい為、使用しない。
かまぼこ・こんにゃく	使用しない。

<食べさせるときに特に配慮が必要な食材>

食材	備考
ごはん・パン類 ふかし芋・焼き芋 ケーキ類・カステラ	水分をとりのどを潤してから食べること、 詰め込み過ぎないこと、よく噛むことなどの配慮が必要。 鈴カステラは丸い形状が危険な為提供しない。

<移行食で提供しない食材>

食品の形態、特性	食材	備考
固く噛み切れない食材	たこ、いか	噛み切りづらいため、提供しない。
	えび	アレルギーに配慮し、桜えびでも提供しない。
	貝類	アレルギーに配慮し、オイスターソースも提供しない。
噛みちぎりにくい食材	練り物 こんにゃく・ちくわ かまぼこ・なると など	弾力があり、噛み切りづらいため提供しない。
その他	揚げ物	揚げ物はどのような食材であっても移行食では提供しない。

<果物について>

食材	備考
りんご、梨、柿	咀嚼をし、細かくなっても食塊の固さ、切り方によってはつまりやすいため、生の状態で提供しない。加熱し、提供。
バナナ	縦半分に切り込みをいれ提供。
いちご	縦1/4に切って提供。

<乳児クラス（愛・歩・望の部屋）で提供しない食材>

食材	備考
板海苔	噛みちぎりにくいいため、刻みのりに代用して提供。
チョコレート、アイス	年齢に考慮し、提供しない。※
生クリーム	年齢に考慮し、提供しない。※ 加熱する際は提供。

※消化器官が未発達である離乳食期、味覚形成がされる3歳前の摂取が相応しくないと判断し、提供をしない。

<離乳食について配慮する食材>

食材	備考
葉物・わかめ	喉へ張り付きやすく誤嚥につながる危険があるため、スープに使用しない。
バナナ	給食室でつぶし、部屋でもスプーンの背などでつぶしながら提供する。

<遠足時お弁当の持ち込み時、家庭へ配慮をお願いしている食材>

食材	備考
ミニトマト・ぶどう ウインナー	丸い形状が危険なため、お弁当に入れないよう伝える。
キャンディーチーズ カップゼリー	噛まずにそのまま飲み込んでしまう危険があるため、お弁当に入れないよう伝える。

<アレルギーに配慮し、園で提供しない食材>

キウイフルーツ・くるみ・アーモンド・落花生・いくら・そば

保健より

健康管理について

健康観察票：毎朝の検温と下記の健康チェックをよろしくお願いいたします。

(健康観察票見本)

3月 健康観察票		平熱:	クラス	なまえ						
朝の体温	全身症状	咳	下痢	嘔吐	発疹	お薬の内容	備考	備考		園より
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

愛光学園 愛光大和田保育園

- 健康観察票は登園日のみではなく毎日記入してください。
- 土日やお休みの日の分も記入をしていただき、登園時に提出をしてください。

記入方法 (朝の時点で、過去24時間の事を記入します。)

- 朝の体温** … 体温を記入。24時間以内に37.5℃以上の発熱があった場合、「した」を○で囲みます。なければ「していない」を○で囲んでください。
- 爪** … 爪が切れており、角もない場合は『確認』に○を付けてください。
- 全身症状** … 24時間以内に該当するものがあれば○で囲みます。
- 咳** … 24時間以内に該当するものがあれば○で囲みます。
- 下痢** … 24時間以内に下痢があった場合、当てはまる便の形を○で囲み、回数を記入してください。
- 嘔吐** … 24時間以内に嘔吐があった場合、時間と回数を記入します。誘因があった場合、備考欄に記入してください。(例：咳込んで、苦手なものを口にして、車酔いして等)
- 発疹** … 24時間以内に発疹が出た場合、記入してください。
- お薬の内容** … 24時間以内に使ったお薬は必ず全て記入をお願いいたします。処方薬、市販薬ともに商品名を記入します。(飲み薬、貼り薬、座薬、点眼薬、吸入薬ほか全て)同じ内容であれば「//」で構いません。副作用の出現やお薬の効果の評価にも役立ちます。保育園での急な受診時の重複投与を防ぐ目的もあります。
- 備考** …
 - ① 上記症状に当てはまらないが症状がある時(便秘、鼻水、咳、痰、寝不足など)
 - ② 医療機関を受診した時、医療機関名・受診理由・結果
 - ③ 乳幼児健診とその結果をお知らせください。
(6. 7か月・9. 10か月・1歳。1歳半・2歳・3歳・就学時各健診)
 - ④ 予防接種
 - ⑤ その他なにかあれば記入

お忙しい中とは思いますが、保護者の方の健康観察にまさるものではありません。
どうぞご協力をお願いいたします。

健康診断等の保健行事

- 内科健診 … 園医により、前期と後期の年に 2 回実施
※ 入園児健診とは別に必要な健診です
- 歯科検診 … 嘱託医により、年 1 回実施
- 身体測定 … 身長体重を毎月計測
- 0 歳児健診 … 毎月第 3 火曜日（変更月あり）
- 新入園児健診 … 入園前に実施

感染症や体調不良について

- ・ 感染症の場合、登園のめやすに達するまで登園は出来ません。また、お子様やご家族が感染症にかかった場合は、可能であれば診断当日速やかに保育園にご連絡ください。
- ・ お子様が発熱し登園する場合「意見書」または「登園届」が必要となる場合があります。感染症の種類や登園基準は感染症の登園一覧表をご参照ください。
- ・ お子様のご家族が感染症にかかった場合、可能であれば家庭保育をお願いしています。また、感染症にかかっている方やその疑いのある方が園内に立ち入ることはできませんのでやむを得ず登園する場合はご相談ください。
- ・ 大きな怪我、病気をした時や入院をした時は「登園確認書」にご記入いただき、確認後の受け入れとなります。入院をしたら速やかにお知らせください。
- ・ 頭を強く打った場合、時間が経ってから症状が出る場合があります。そのため、最低 24 時間をご自宅で静かに過ごすようにしてください。

貼り薬について

- ・ 貼り薬を貼って登園する場合は、**健康観察票のお薬の欄に薬名と貼布部位（背中、腕など）を記入してください。貼り薬にも記名をしてください。**
- ・ 貼り薬は他の子どもの目に触れないように衣類等で覆うようにしてください。
- ・ やむを得ず、剥がれることがありますのでご了承ください。剥がれた際に緊急連絡が必要な場合は、必ず事前にお申し出ください。

保育園では生後半年頃から就学前までの様々な年齢のお子さんが集団で過ごしております。貼布してある薬を剥がしてみたり、剥がれた薬を口にしたりすることも想定されます。病院で貼り薬を処方されたとき、極力保育時間中に貼り薬を貼らなくてもいいように時間を調整してもらい処方をお願いできれば幸いです。やむを得ず貼り薬を貼布しての保育となる場合、注意が必要になります。

予防接種について

保育園は集団生活です。入園前に受けられる予防接種はなるべく済ませておき、病気を防ぎましょう。

- ・ 予防接種を受けた場合は、健康観察カードにワクチンの種類をご記入の上、接種後の様子と合わせて担任までお知らせください。
- ・ 接種後は副反応が現われることがあり、日中の活動内容によっては激しい運動をすることもありますので、原則、降園後の予防接種をお願いしています。
- ・ 年2回、予防接種カードに記載をしていただき、予防接種の状況を把握させていただいています。

保健関係設備・備品について

- ・ AEDを設置しております。
- ・ 応急処置セットは各部屋と職員の散歩リュックの中に常備しております。
- ・ 皮膚保護の薬（白色ワセリン）かゆみ止めの薬（ムヒS、ポリベビー）以外の薬品は取り扱っておりません。

登園後のケガや体調不良時の対応

体調不良により通常の保育が不可能と判断された場合や、感染症が疑われる時は連絡をさせていただきます。速やかな対応をお願いいたします。保護者が仕事を休めない場合は、代わりとなる手立てを考えておきましょう。

保育中の受診に際して子ども同士の関わりあいの中で思いがけずケガをしたりさせたりする場合があります。また、当園では積極的に戸外での遊びに取り組んでいるため時にケガをすることがあります事をご理解ください。

保育中のケガに関し、保護者の方に連絡のうえ保育園で受診をすることがあります。場合によっては保護者の同意がないと検査や治療が出来ないことがあり病院へ直行していただくことも考えられます。日頃より速やかに連絡がとれるようお願いいたします。

お子様同士の関わり合いの中でのケガについては、園の責任でありますので、基本的には双方のお子様の名前を出したり、相手の方にケガの状況をお伝えすることはしていません。

特に、0.1.2歳児クラスのお子様に見られる姿として、ひっかきや噛みつきといったことがあります。ケガにつながらないように十分気を付けておりますが、集団生活でのお子様同士の関わり合いの中で、すべてを未然に防ぐことは難しい部分がありますことをご了承ください。

嘔吐物・血液・排泄物の取り扱いについて

衣服に付着した嘔吐物や下痢、血液などは、集団感染予防のため、厚生労働省発行「保育所における感染症ガイドライン」に基づき、洗わずにそのまま袋に入れて返却をさせていただいております。ご家庭での処理にご理解ご協力をお願いいたします。

保育園での与薬について

- ・ 保育園は、本来健康なお子様をお預かりするところです。
原則として薬の取り扱いはいたしません。
- ・ 先天性疾患や慢性疾患でやむをえず保育中に与薬が必要な場合のみ保護者と園で話し合いの上、与薬を行うことがあります。
- ・ 診察を受ける際には「お子様が園に通っていること」「園では原則として薬を与えられないこと」を伝えて頂き、昼間の薬についてご相談ください。

愛光学舎では、お子様の安全確保のため与薬について以下のような決まりがあります。十分にご理解いただいた上で手続きをお願いいたします。

1. 園指定の書類を提出していただき、面談の上、決定いたします。
 - ① 指示書（診断書）・・・ 医師発行
 - ② 与薬依頼書・・・ 保護者記載
 - ③ 薬剤情報提供書・・・ 薬と一緒に薬局でもらう用紙です(薬の説明書)
2. 園で与える薬は、診察した医師が処方したものに限りです。市販薬は不可。
3. 原則として家庭で使用経験のある薬に限りです。
4. 「熱がでたら飲ませる」「咳がでたら…」「発作が起こったら…」というように、症状を判断して与えなければならぬ場合は、保育園としてはその判断ができません。
5. その都度保護者様にご連絡することになりますので、ご承知ください。
与薬内容に変更があった時、または、年度が変わって進級するときには同様の手続きをお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お知らせください。

寝たら起きると思っていませんか？

乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐために

乳幼児突然死症候群（SIDS）とは

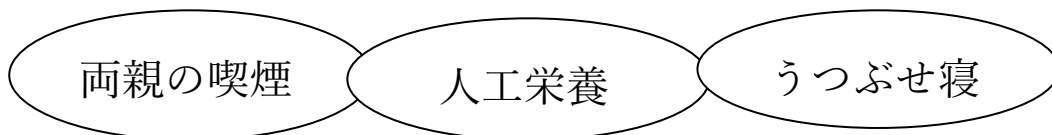
乳幼児突然死（SIDS）は、「それまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および解剖検査によってもその原因が同定されていない、原則として1歳未満児の突然の死をもたらした症候群」と定義されています。

主として睡眠中に発生し、日本での発生頻度はおおよそ出生6000～7000人に一人と推定され、生後2～6か月に多く稀には1歳以上で発生することがあります。（厚生労働省より）

SIDSのほとんどは家庭で発生していますが保育園で発生することもあり、そのほとんどは入所初期に多く起きています。環境の大きな変化が一因とも言われていますので、お子様の様子に配慮しながら無理なく集団生活が送れるようにしていきたいと思います。

園では細心の注意を払っていますが、ご家庭でも気を付けましょう。

SIDSを引き起こす3大リスク



その他にもこんなことに気を付けましょう



- 着せすぎない
- 身体をしめつけない

- 顔の周りに物を置かない
- 布団が顔や口に
- かからないようにする



- 敷布団はかための物
- 掛け布団は軽いもの



- 寝る前にスタイは外す



- 赤ちゃんをなるべく一人にしない

SIDSは、健康なお子さんに起こるものです。
体調不良時や病気ときは更に様々なリスクが高まります。
お子さんの様子がいつもと違うと感じた時や何か症状がある時の睡眠時は、より一層の注意を払いましょう。

嘱託医

◇ 内科健診、0歳児健診（本園・ちいさなおうち・アネックス） 新入園児健診担当

吉田明博 医師（吉田医院・小児科） 住所 大和田町 7-4-11
TEL 042-642-1547

◇ 内科健診担当（ステーション）

古田 誠 医師（草花クリニック） 住所 あきるの市草花 2724
TEL 042-558-7127

◇ 歯科健診担当

青柳 暁子 医師（岡部歯科） 住所 明神町 4-12-2
TEL 042-642-5652

◇ その他、園近隣の医療機関

- ・ 北原国際病院（脳神経外科） 住所 大和田町 1-7-23
TEL 042-645-1110
- ・ 北原ライフサポートクリニック 住所 子安町 4-7-1
（脳神経外科 等） サザンスカイトワー八王子1階
TEL 042-655-6665
- ・ 森整形外科（整形外科） 住所 大和田町 5-26-1
TEL 042-644-2671
- ・ 小松整形外科（外科） 住所 大和田町 5 - 31 - 28
TEL 042-642-4017
- ・ 仁和会総合（総合） 住所 明神町 4-8-1
TEL 042-644-3711
- ・ 右田病院（総合） 住所 暁町 1-48-18
TEL 042-622-5155
- ・ かとう耳鼻科（耳鼻科） 住所 大和田町 5-13-15
TEL 042-642-7744
- ・ 大島耳鼻咽喉科（耳鼻科） 住所 明神町 4-5-9
TEL 042-642-8012
- ・ 八王子眼科（眼科） 住所 大和田町 5-8-13
TEL 042-631-5574
- ・ つぐみ眼科（眼科） 住所 旭町 1-1 セレオ八王子北館7階
TEL 042-686-3370
- ・ 八王子駅前皮膚科（皮膚科） 住所 旭町 1-4 八王子交通ビル5階
TEL 042-660-0366

保育園における感染症の登園基準一覧表

厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン 2018」より

2023年1月 一部改訂

A. 登園時、医師が記入した『意見書』が必要な感染症

病名	潜伏期間	主な症状	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	8~12日	発熱、咳、鼻水、結膜炎症状の後、頬の内側に白いブツブツができる。解熱後再発熱し、赤い小さな斑状の発疹が全身に広がる。空気感染する。 *MRワクチン定期予防接種あり	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ ※八王子市は登園届	1~4日	急な高熱、咳、鼻水、頭痛、全身倦怠感、関節やのどの痛み、嘔吐、下痢など。合併症は肺炎、脳炎、熱性けいれんなど。 *任意予防接種あり	症状がある期間(発症前 24 時間から発症後 3 日程度まで最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過していること
風疹	16~18日	発熱に伴い淡紅色の斑状発疹が全身に広がる。首や耳に後ろが腫れる。妊娠早期に罹患すると先天性風疹症候群の可能性がある。 *MRワクチン定期予防接種あり	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい	発疹が消失していること
水痘 (水ぼうそう)	14~16日	発疹が顔や頭部に出現しやがて全身へ拡大する。発疹は紅斑、水疱、膿疱、かさぶたの順に変化する。空気感染する。 *定期予防接種あり	発疹出現 1~2 日前からすべてかさぶたになるまで	すべての発疹がかさぶたになっていること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16~18日	主な症状は発熱と唾液腺の腫れと痛みがある。合併症に無菌性髄膜炎や難聴がある。 *任意予防接種あり	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺顎下腺舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身症状が良好になっていること
咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス)	2~14日	主な症状は高熱、扁桃腺炎、結膜炎である。	発熱、目の充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日を経過していること
流行性角結膜炎	2~14日	主な症状として、目が充血して目やにがでる。感染力が非常に強い。	充血、目やになど症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
結核	3 か月~ 数 10 年	肺結核では咳、痰、発熱で初発し、おおむね 2 週間以上続く。乳幼児では重症結核になる可能性がある。 *BCGワクチン定期予防接種あり		医師により感染の恐れがないと認められていること
百日咳	7~10日	特有な咳が長期に続く(コンコンと連続した咳の後、ヒューというような音を立てて息を吸う。咳は夜間に悪化する。 *DPT-1PV定期予防接種あり	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有な咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌薬による治療を終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111 など)	10 時間~6 日	主な症状として、水様下痢便や腹痛、血便がみられる。意識障害をきたす溶血性尿毒症候群を合併し重症化する場合がある。	便中に菌を排出している間	症状が治まり、医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	1~3日	強い目の痛み、目の結膜充血、結膜下出血、目やにがみられる。		医師により感染の恐れがないと認められていること
爆発性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	4 日以内	主な症状は、発熱、頭痛、嘔吐であり、急速に重症化する場合がある。		医師により感染の恐れがないと認められていること

B. 医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

病名	潜伏期間	主な症状、特徴	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	2~5日	発熱、のどの痛みで発症。しばしば嘔吐を伴う。ときに発疹が出ることもある。リウマチ熱や急性糸球体腎炎を合併することがある。	適切な抗菌薬を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	2~3 週間	ゆっくり始まる風邪症状で、咳は徐々に激しくなり数週間に及ぶことがある。	適切な抗菌薬を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3~6日	手足や臀部、口腔内に水疱ができる。発熱とのどの痛みを伴う。脳症を伴う重症例もある。	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること

伝染性紅斑 (りんご病)	4～14日	風邪症状の後、頬や手足に紅斑が出現する。妊婦が罹患すると胎児死亡することがある。	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス)	12時間～48時間	嘔吐と下痢がみられ脱水を合併することがある。	症状のある間と症状消失後1週間	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎 (ロタウイルス)	1～3日	嘔吐と下痢であり、しばしば白色便となる。脱水やけいれんにより、入院を要することがある。	症状のある間と症状消失後1週間	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎 (上記以外)	1～3日	嘔吐、嘔吐、下痢、腹痛。発熱することもある。	症状のある間と症状消失後1週間	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	3～6日	突然の高熱、のどの痛み、口腔内に水疱や潰瘍がみられる。のどの痛みにより、食事や飲水ができないことがある。	急性期の数日間。便に1カ月程度ウイルスが排出されている間。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	4～6日	発熱、咳、喘鳴、鼻水がみられる。乳児早期期では細気管支炎や肺炎を合併し重症になることがある。	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹		神経節に潜伏していた水痘・带状疱疹ウイルスの再活性化でおこる。小水疱が肋間神経にそって片側に現れる。	水疱を形成している間	全ての発疹がかさぶたになっていること
単純ヘルペスウイルス感染症 (口唇ヘルペス)	2日～2週間	歯肉口内炎、口周囲の水疱。歯肉が腫れ、出血しやすく、口内痛も強い。初感染では発熱も伴う。治癒後は潜伏感染し、体調の悪い時にウイルスの再活性化が起こると、口唇ヘルペスになる。	水疱を形成している間	発熱がなく、よだれがとまり、口内炎の影響なく普段通りの食事ができること。水疱がかさぶたになっていること。
突発性発疹	9～10日	3日程度の高熱の後、解熱とともに全身に鮮紅色の発疹が出る。発疹が出ている時は機嫌が悪いことが多い。合併症として熱性けいれん、脳症、肝炎がある。		解熱後1日以上経過し、機嫌が良く全身状態が良いこと

※2023年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため罹患時には登園届の提出が必要となりました

C. 場合によっては医師の診断や治療が必要な感染症（登園届は必要としない）

病名	潜伏期間	主な症状	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10日	湿疹や虫刺されを掻きこわした部分に細菌感染を起こし、水疱(みずぶくれ)やびらん、痂皮(かさぶた)ができる。かゆみを伴い、掻くことで病巣が拡大していく。	湿潤な発疹がある間	皮膚が乾燥しているか、湿潤部分が覆える程度であること(皮膚・痂皮が湿潤している間は接触による感染力がみとめられる)
伝染性軟属腫 (水いぼ)	2～7週間	光沢を帯びた1～5mmのイボが四肢や体幹にできる。かゆみがあることもある。自然治癒もあるが数ヶ月かかることもあり、その間に他へ伝播することが多い。		掻き壊し傷から滲出液が出ているときは被覆すること
アタマジラミ	10～30日	気付くまで1ヶ月くらいかかる。頭皮のかゆみがあるが、無症状のことも多い。卵は頭髮の根本近くにみられる(卵は約7日で孵化する) 駆除剤を使用することもある。		駆除を開始していること
疥癬	約1カ月	かゆみの強い発疹ができる。手足等には線上に隆起した皮しん(疥癬トンネル)もみられる。	リネン類や布団の共有等で感染する	医師の指示により登園許可が与えていること
ぎょう虫		夜間、肛門周囲に卵を産みつけるので激しいかゆみがある。睡眠不足、落ち着きがなくなる。		駆虫を開始していること

D. その他所定の手続きが必要な感染症

※ 登園の際には登園確認書に基づいて面談が必要です

病名	潜伏期間	主な症状	感染しやすい期間	登園のめやす
A型肝炎	15～50日	急激な発熱、全身倦怠感、食欲不振、悪心、嘔吐が始まる。数日後に解熱するが、3～4日後に黄疸が出現する。完全治癒するまでには1～2か月を要する事が多い。	発症1～2週間前が最も排泄量が多い	肝機能が正常であること
B型肝炎	急性感染では45～160日(平均90日)	慢性肝炎では、自覚症状は少ない。急性肝炎の場合、全身倦怠感、発熱、食欲不振、黄疸など。 *定期予防接種あり	HBs抗原、Hbe抗原陽性の期間を含めB型肝炎ウイルスが検出される期間	急性肝炎の場合、症状が消失し、全身状態が良いこと。キャリア、慢性肝炎の場合は、登園に制限はない

